



# やまっばき

学 校 だ よ り NO2

令和7年4月30日

佐倉市立下志津小学校

児童数 234名



学校にあふれる“躍動”する子どもたち



校長 三星 典子

まだ5月、もう5月…時の流れは平等です。進級、入学してひと月が経ちました。子どもたちは、外で遊べるチャンスがあると、思い切って校庭を駆け回り、エネルギーに躍動しています。最近は夏を思わせるような暑い日も続いており、意識して体調を整えることを大切にしたい今日この頃です。睡眠をしっかりと取ることが何より大事です。子どもたちへのお声かけをよろしくお願いいたします。

新しい生活が始まり、教室の場所が変わったり、学習する教科が増えたりと、子どもたちにとって様々な“変化”に慣れる日々が続きました。大人でも、「新しい環境」に身を置き、そこを自分の居場所にしていくためには、それなりの時間を要するかと思います。“変化”に対して人は不安を覚えます。そこを乗り越え、目の前の状況をしっかりと自分の目で見て、行動し、なじんでいくこと。その積み重ねが実は「変化に対応する力」の基礎につながると捉えています。子どもたちは今、どのお子さんも自分なりのリズムとペースで、この新しい環境を自分のものにしようと頑張っています。一人ひとり、ペースは違いますので、焦らず、じっくり取り組ませたいと思います。

学校では6年生が1年生を支える活動に頑張っています。朝の学習道具の整理や給食の配膳に、温かく寄り添う姿に頼もしさを感じます(1年生への応援チームの裏で、自教室の給食の配膳をきちんとこなすなど、自分たちの日常もしっかり保っているところに、「さすがだな」と感じました) 子どもたちの“絆”がこうやって強くなっていく姿を見ていると、とても心温かい気持ちになります。

先日実施した授業参観・引き渡し訓練では多くの保護者の皆様のご参会をいただきました。ご多用の中、ありがとうございます。特に引き渡し訓練は天候に恵まれたおかげで、予定通り実施することができました。今回は校舎外に子どもたちが全員迅速に避難できたところから、かつ保護者の皆様も待機いただいている状態という、いわば安定した形で引き渡しでした。実際の引き渡しは「子どもだけで下校させるのは危険な状況」であり、また保護者の皆様もお勤め等でご自宅ではない場所からお迎えに来ることになる可能性もあるわけです。自家用車では災害時には道路の陥没や渋滞で、いつものように移動できなくなる可能性もあります。お迎えをお願いするということは「子どもの命を守るため」です。そしてそれは「保護者の方(あるいは事前に登録している方)が、無事に学校までたどり着けること」が前提となります。(確認ですが、引き渡しは保護者様または引き渡しカードに登録されている方にのみ行います)状況によっては保護者の皆様も動きが取れず、引き取りまでに相応の時間が必要になることも考えられます。自然災害はいつ起こるかわかりません。ぜひこの機会に災害発生時、御家族の状況がどうなるか様々な場合を想定すること、そしてそのことについて御家族で話し合い、共有していただきたいと思います。

## 読み聞かせボランティア



今年もボランティアさんによる、読み聞かせが始まりました。子ども達が物語に聞き入っていました。本の世界のすばらしさをお伝えいただき、ありがとうございます。

## 授業参観、学級懇談会、ありがとうございました

4月26日（土）に行われた授業参観、学級懇談会には、多くの方にご来校いただきありがとうございました。授業で学ぶ様子、学校での姿の一面を見ていただけたかと思えます。お子様の頑張った姿をぜひ御家庭で話題にしてください。

### 1年生



### ひまたん



### 2年生



### 3年生



### 4年生



### 5年生



### 6年生



# 学校では合理的配慮を提供します

合理的配慮とは、障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。

人には、一人一人違った個性があり、誰もが平等に幸福を追求する権利をもっています。ですから、困難や障害のある人であっても、周りの環境を整えたり、適切なサポートをしたりすることで、これまでできなかったことができるようになることもあります。合理的配慮は、障害がある人であっても、障害のない人と同様に社会活動に参加し、自分らしく生きていくための必要な調整をするという考え方です。例えば、チョークの色の識別が困難な場合、識別しやすいチョークを使用します。車いすが必要な場合、スロープなどを準備します。また、宿泊学習等での活動内容なども再考します。感覚が過敏な場合、服装や給食など本人に苦痛とならないように配慮します。

このように、学校ではお子様のニーズに応じて、可能な範囲での配慮を行っていきます。何かお子様のことでご相談がありましたら、お気軽に担任、教頭、特別支援コーディネーターまたは養護教諭へご連絡ください。

## 下志津小からのお知らせ

### ◆第3子以降学校給食費補助金について

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、申請書、扶養確認書類などの必要書類の提出が必要となります。今年は6月頃に配付となる予定です。配付されましたら、期限をよくご確認のうえ、御対応をお願いします。

### ◆1年生を迎える会について

会場と時間の都合上、保護者の方の席のご用意はいたしません。申し訳ございませんが参観はお控えくださるようお願いいたします。（お子様からお話を聞いていただければ幸いです）

### ◆スクールカウンセラー予定日について

5月の予定日は5月14日（水）、5月28日（水）となります。ご予約を希望される場合は、教頭まで電話でお知らせください。（487-8550）

### ◆学年だよりについて

今年度から学年だよりを、再度出すこととなりました。各学年の学習する内容や持ち物などをご確認ください。（子どもたちにも読んでもらうため、紙媒体で発行します。）